

みんなの木 田井城 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公

公表:令和 6年 4月 1日

事業所名 みんなの木 田井城

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%		空間を活動目的ごとに分け、機能を明確にしながら、一人一人に応じた支援ができるスペースを確保している
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%		指定基準を満たすように配置しています。今後、より良い支援の為に職員専門性を高めていけるよう努力しています
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	0%	0%	どちらともい	玄関に段差がありますが、手すりは設置していません
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%		定期的に外部の専門職の方との研修など通じ、支援状況の報告をし、具体的なアドバイスを頂いています。その際、パート職員にも参加を呼び掛けています
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		サービス内容に関するアンケートを毎年実施し、活動に反映できるよう取り組んでいます
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		今回よりホームページで公開します
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%		他市の子ども発達支援センターと連携し、支援状況の報告や相談の機会を設けています
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%		定期的に市のサービス部会や、支援学習会等の研修に参加しています
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		保護者との個人面談などを実施し、支援計画に反映させています
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%		個々に有効なアセスメントツールを検討し、必要に応じて書式の変更など実施しています
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%		スタッフ全員で立案し、系列の事業所とも連携し毎月作成しています
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		季節ごとのイベントの他、社会資源を活かした地域交流に重点を置いたイベントも実施しています
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%		保護者様のご要望を、送迎時や電話などで聞き取りをし、対応方法を個々に検討しています
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		活動プログラムを個別・集団用に設定し、子ども達の特性に応じ内容や計画を作成している
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%		口頭での申し送りの他、業務日報を全ての職員が確認し、内容の把握に努めています
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%		終礼時に支援内容についての振り返りを実施し、個人ファイルを記入し、振り返りのミーティングを行って業務日報によって全ての職員が内容を把握し周知できるようにしています
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%		個人記録は終礼時に記入し、まとめたものを業務日報にし、支援内容の把握と課題分析に活用しています
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%		定期的にモニタリングを行い、現在の状況やこれからの課題を話し合い、よりよい支援ができるよう心掛けています
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		個人と集団との活動を明確化し、支援を実施しています

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%		相談支援員のケースは定期的なモニタリングに管理者等が参加し、全職員に報告しています
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%		学校行事や下校時刻などは保護者や学校から連絡をもらっています。子どもの気になること等については下校時など直接先生方とお話し、情報共有に努めています
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	0%	0%	どちらともし	現在、医療的ケアに該当する方がおらず、特別に連絡体制を設けてはいません
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	100%	0%		受け入れの際には、事前にフェイスシートやケース記録などの情報提供を依頼し、アセスメントに活用しています
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0%	0%	どちらともし	該当者が無く、未実施ですが、提供を求められた際は保護者様に了承を得て実施できるよう準備しています
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%		こども発達支援センターSunと連携し、支援状況の報告や相談の機会を設けています
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%		現在はありませんが、社会資源や地域交流の観点より、今後実施できるよう検討します
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%		市のサービス部会に参加しています
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%		連絡帳や送迎時に状況や課題を伝え、個人面談などで家庭とデイの過ごし方や目標についてお話をさせて頂いています
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	100%	0%		定期的にペアレント・トレーニング講師による研修を保護者様向けに実施しています	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%		契約時に重要事項・契約書の説明を行い、取り組み内容などはホームページやプリントなどで分かりやすいようご確認して頂いています
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%		送迎時に保護者から気になる点等を伺っています。また、必要に応じて個人面談などを随時行っています
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%	0%		保護者(親の)会を実施し、保護者同士で交流できる時間を設けています
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%		苦情マニュアルに基づき迅速に対応できるよう心がけています
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%		毎月デイの広報だよりを発行し、定期的にSNSの更新をし、活動内容をお知らせしています
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%		SNSでの画像などの使用について、使用同意書を頂くなど配慮しています
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		空間に視覚構造化を用い、情報伝達に利用しています
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	0%	どちらともし	社会資源や地域交流の観点より、今後実施できるよう検討します

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	各マニュアル作成にあたり、委員会を作り担当の職員が周知徹底しています
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	定期的に地震や火事を想定した避難訓練を実施しています
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	府の虐待防止研修に参加し、全ての職員に報告書を確認してもらっています
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	現在、身体拘束の必要なケースはありませんが、特別な配慮を行う場合については計画に入れ、説明と同意を得ています
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	アレルギーの有無を把握し、医師からの指示書がある場合は保護者よりお預かりし対応しています
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	事例等は書面に残し、発生原因や今後の対応、課題など職員間で話し合っています